

令和3年5月13日

保護者 各位

岡山県立津山工業高等学校  
校長 山口 徹 尚

### 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に対しまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、このたび岡山県の感染状況が、国が示す感染基準において「ステージⅣ\*」に引き上げられたことを受け、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準が「レベル3\*\*」に引き上げられることとなりました。本校におきましても、令和3年4月30日付け文書でお知らせした新型コロナウイルス感染症対策に係る指導に加え、学校内外での生活や部活動等について、次の指導を徹底しております。

つきましては、ご家庭におきましてもご留意いただくとともに、お子様にご指導いただくようお願いいたします。

- \* 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階
- \*\* 身体的距離の確保：できるだけ2m（最低1m）  
感染リスクの高い教育活動：行わない  
部活動：個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定

### 記

#### 1 生活指導

- (1) 休日に友人宅に集まり、大人数や長時間に及ぶ飲食やマスクなしでの会話をしないこと。
- (2) 日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛すること。
- (3) 屋外における大人数による飲食を自粛すること。
- (4) 地域で集まって行う会食やカラオケなどは自粛すること。
- (5) 県外との不要不急の往来は極力控えること。また、帰省・旅行、不特定多数が集まる場（イベント、集客施設等）に行くことは慎重に検討すること。  
特に、体調に不調を感じている場合は、帰省や旅行等を厳に控えること。
- (6) 日々の検温等を実施するなど、自らの健康状況に留意すること。
- (7) 軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診し、通学、外出等を止めること。

## 2 飲食の場面の指導

- (1) 弁当などを食べたり、登下校時にやむを得ず飲食する際には、向かい合って食事をしない、身体的距離をできるだけ確保する、食事中的の会話は控える、歓談は食事後に必ずマスクを着用して行うなど、感染予防を徹底すること。
- (2) 食事前後の手洗いを徹底すること。

## 3 部活動に関する指導（5月13日から5月31日までの間）

### (1) 通常の活動

- ア 公式な大会や演奏会等が控えている部以外については、活動は行わないこと。
- イ 公式な大会や演奏会等が控えている部については、可能な限りの感染症対策を行った上で活動を認めるが、以下を遵守すること。
  - ①活動場所は、原則校内のみとする。
  - ②活動時間を短縮したり、必要最少人数での活動とする。
  - ③なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空ける。
  - ④密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、近距離でのかけ声や向かい合っの発声等は避けるとともに、練習前後の集合時はマスクを着用する。

### (2) 対外試合等

- ア 練習試合については、県内であっても行わないこと。
- イ 合宿、県外との交流（県外からの招聘も含む。）は、公式な大会や演奏会等が控えている場合でも行わないこと。
- ウ 十分な感染症対策が講じられている県内外の公式な大会や演奏会等のみ参加を認めること。

ただし、参加に当たっては、感染症対策に万全を期すこと。  
また、参加する場合は、直行・直帰とすることが望ましいこと。

### (3) マスクの着用

- ア 部活動の時間は、無条件にマスクを外してもよい時間ではないこと。
- イ マスクを着用していても身体的距離を必ず確保すること。

本件担当

岡山県立津山工業高等学校

教務課長 福田 誠

生徒課長 下野 優児

TEL: (0868) 22-4174